

人権施策についての協議の議事録			
開催日時	平成29年12月19日 (火) 午前10時～11時まで		
開催場所	奈良市役所北棟6階 第21会議室		
出席者	部落解放同盟奈良県連合会 部落解放同盟奈良支部協議会	伊藤書記長、松谷副委員長、古川事務局員 西村議長、松田事務局長、西口支部長 阪田支部長、岡田副支部長 【計8人出席】	
	奈良市	樋口課長、森田主幹、山岡補佐、山本係長 早瀬中人文所長、上山北人文所長 向田東人文所長、中野南人文所長	
開催形態	公開（傍聴人 1 人）	担当課	市民活動部 人権政策課
会議内容	「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行にあたっての要望書の回答から		
質問事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 部落差別の解消に向けた取り組みの現状について 2 全職員に対する研修について 3 市職員の人権意識とりわけ部落差別に対する意識調査について 4 「奈良市人権文化のまちづくり条例」に基づき取り組まれた内容について 5 奈良市の人権部署とは、どの範囲を示されているのか また、啓発活動の拠点施設とはどの施設なのか 6 毎月実施されている人権相談の内容について 7 「奈良市人権文化のまちづくり条例」第8条にある実態調査や意識調査はどのように行われているのか 		
協議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 部落差別の解消の推進に関する法律」の周知について 2 全職員対象の部落問題研修について 3 相談業務を担う職員のスキルアップについて 		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
<p>(奈良支部協議会)</p> <p>過日よりご回答頂いただいた7項目を再度、質問事項として要望書として出させていただき、そして協議事項として3項目挙げさせていただきました。</p> <p>(部落解放同盟奈良県連合会、部落解放同盟奈良支部協議会出席者の紹介)。</p> <p>(奈良市) 奈良市出席者の紹介。</p>			

(奈良支部協議会)

「議長」からご挨拶させていただきます。

(奈良支部協議会)

2時間にわたって時間を設けていただきました。これについて先ほど事務局長から説明があった7項目と、協議したい内容の3つを具体的に進めていきたいと思います。

(奈良支部協議会)

奈良市さん よろしく申し上げます。

(奈良市)

先程、頂きました7項目の質問に対して回答をさせていただきたいと思います。

まず

1点目、「**部落差別の解消に向けた取り組みの現状について**」というご質問でございますが、これについては多様な人権課題（子ども、高齢者、女性、障がい者、外国人等々）の中の重要な課題として、市民の人権意識の高揚を図るべく、教育・啓発活動を行っております。

とりわけ、奈良市人権教育推進協議会と連携した地域での人権活動の活性化には、専門の職員を配置して取り組んできているところでございます。

2点目、「**全職員に対する研修について**」どう考えているのか、というご質問でございますが、これにつきましては、人権以外の研修も含めまして、市役所の全体の中で全職員研修は現状で難しい状況となっています。

ただ、新規職員の研修でありますとか、教育委員会事務局等々でありますとか、個々対象の人権研修は、それぞれの担当課で行われております。

人権に対する職員全体の意識の向上は不可欠なことであり、全体の研修を担当する人事課とも協議をしながら、今後の検討をしていきたいと考えております。

3点目、「**市職員の人権意識とりわけ部落問題に対する意識調査について**」という質問でございますが、意識調査は不可欠で絶対必要と考えておりますが、これにつきましては国の方が将来実行するであろう部落差別の実態に係る調査を行う前の段階ですが、市としても行っていきたいと考えております。

4点目、「**奈良市人権文化のまちづくり条例**」に基づき取り組まれた内容についてでございますが、条例の中に有りますように人権文化のまちづくりのための教育及び啓発活動の促進、それから人権擁護体制の充実その他人権に関する施策を総合的に推進して行け又、行くようになっており、そのように推進させていただいているところです。

5点目、「**奈良市の人権部署とは、どの範囲を示されているのか。**」また、啓発活動の拠

点施設とはどの施設なのか。ということでございますが、人権部署、人権部局で言いますと今回出席させていただいております市の人権政策課そして人権文化センターであり、広げていけば、奈良市人権教育啓発推進本部というのを作っております、こちらのほうの事務局でもあります男女共同参画課、教育委員会関係でいえば、学校教育課、生涯学習課であり、人権を日常的に取り扱っている部署としては、4課と考えております。

拠点施設と言いますと今日来ております市内の4つの人権文化センターであるのご理解いただければと思います。

6点目、「毎月実施されている人権相談の内容について」ということでございますが、市民相談窓口は1階にあり、毎月第1・第3金曜日の午後1時から4時までの3時間、人権擁護委員2名で毎回担当は変わりますが、来ていただいて人権全般に関わっての相談を受け付けています。

7点目、「奈良市人権文化のまちづくり条例」第8条にある実態調査や意識調査はどのように行われているのか。ということでございますが、過去において5年ごとに調査を行ってきましたが、現在は行っていない状態であり、法の施行により実態調査を行うことが予定されているため、これに併せて、国の調査内容を精査し、市の実情に合わせた調査を行っていただければと考えております。

以上でございます。

(奈良支部協議会)

7つの項目について回答いただきましたが、ひとつひとつ確認していきたいと思えます。

この1年間部落差別解消に向けた取り組みの現状を市の方では、多様な人権課題の中で重要な課題としては位置づけていただいておりますが、部落差別そのものの解消と取り組みは、地域での啓発に重点を置いているということで良いのですか。

(奈良市)

はい。

(奈良支部協議会)

様々な課題とともに市の方では、取り組まれているわけですが、私たちとしては、どうも部落差別を課題として取り組んでいただいている様子が伺えないのですが、どうもこの間、人権全般という形の中で様々な他の課題については取り組んでいただいている様子は伺っているのですが、部落差別をテーマとして取り組んでおられる状況というものが、あるようならご説明いただきたい。

(奈良市)

当然、啓発中心になりますが、去年に法律が出来て今年で1年経った中で、啓発活動と

しましては、まず全職員向には、ポータルで「部落差別の解消の推進に関する法律」が28年12月施行された旨の通知をいたしました。

市民向けには、「しみんだより」7月1日付けで同法施行云々の記事を掲載いたしました。あと、それぞれの人権文化センターでは共通のチラシを作り窓口に置いて訪れる方に周知し、ポスター等も掲示しています。

11月には、人権文化センターで実施したそれぞれの文化祭で、多くの人を訪れる機会を利用して、特設コーナーを設け、皆さんに見ていただくため、それぞれのセンターの特色を出しながら周知しています。

後、特に特化した分については、様々な人権課題の中で機会をみつけておこなっています。

(奈良支部協議会)

ほかに再質問ありますか。

(奈良県連合会)

人文センターの方ではやられているという事で、11月にも話がありました。

(奈良市)

はい、文化祭（フェスタ）ですね。

(奈良県連合会)

7月に掲載された後、市として12月に広報誌とか、或いは常時チラシを置くとか、ポスターを常時貼っているとかは、市役所の中でおこなっていないのですか？

(奈良市)

「市民だより」にのせているとか、もう一度（広報活動）をやっていないのですかという事ですか。

(奈良支部協議会)

今、聞いているのは、今人文センターでそのようにやっているとお伺いしたんですけど、市役所の中ではどうですか？という意味です。

(奈良市)

市役所（人権政策課窓口）の中でも、人文センターと同じチラシを窓口に置いております。その他にも国の方（財団）が作ったチラシを常時置いております。

(奈良県連合会)

それは、国の啓発センターがつくったものですか。

(奈良市)

はい。

(奈良県連合会)

12月も差別をなくす月間というか週間というか、そういう取り組みがあると思うのですが、7月と12月、特に12月に市役所のほうでやられるとか、市役所の廊下のところでされているように聞いておりますが。

(奈良市)

特に部落差別ということではやっていないのですが、差別についてのパネル展示とかはさせていただいております。毎月毎月、あらゆる人権問題の中で対応していますので、部落差別に対する件については、頻度が少ないと怒られるかも知れませんが、毎回毎回、やれていないというのが現状であります。月間では、必ずパネル展示等何かしらの人権の催しものはさせて頂いております。

(奈良支部協議会)

法律が出来て啓発活動、相談活動の大事さについては確認できるが、啓発については、今、課長からチラシやポスター、フェスタを活用しておこなっていると説明がありましたが、相談の方は、市民相談窓口において毎月2回ですか。

(奈良市) はい。本庁では。

(奈良支部協議会)

本庁はやっているとの回答でしたが、内容はどのような内容なのか、その内容の中に人権課題があるかもしれないですね。相談の中にどんな人権課題が隠されているか判らないと思うのですが、内容の分析や把握をされていますか。

(奈良市)

私が来てから2年になりますが、聞いている中では部落差別に関しての相談はありません。

こちらのPR不足もあるのかと思ったりしますが。

(奈良支部協議会)

それと質問の7番目に人権文化のまちづくり条例第8条の実態調査ですが、今まで5年に1度ずっとされていたと思いますが、今後どのような形でどういう方針で実施されるのか、具体的に教えてほしい。

(奈良市)

これは、一度途切れてしまい、復活するタイミングがなかなか出来ない。調査は職員だ

けで出来るものでもなく、設問から含めて、集計も含めて、今年、県が行ないますが、予算的なものも含めて検討していかないといけません、復活出来るとすれば、全市民対象で人権全般の中で何項目か部落差別関係を入れられたらなと思っています、来年度も予算は付いていませんが、先ほども言いましたように国の調査が当然入ってくると思うのでそれに併せて、市の実情にも併せてやれたらと思います、時期が国の方が明確になっていないのでいつ出来るかとの答えは出来ません。

(奈良支部協議会)

国の指導を待つにせよ、市から国に要望書をあげてもらいたい。

国の状況を待っていたら、1年先か2年先か5年先かわからない。各市町村から要望的なものを国に出してもらおうとか。そういう自発的なことをしてもらいたい。

上からの指示を待っているのではなく、法律が出来ているのですから、市のほうからアクションを起こしてもらいたい。

法律が出来ている訳であるから、市から対応を迅速にしてもらわないと。そういう事を考えてほしいと思います。

さっき言ったこの調査に関して国、県を待つのではなくて、市から自発的に行ってほしい。市の予算も苦しいのかわかりませんが、こういうことはものすごく大事やと思うので考えていってほしいと思います。

(奈良市)

話は違いますが、県が今年やるのは、来年に基本計画というものを持っており、改定に向けて実態調査なりをして、それをそこに載せていくという形です。

市の方としましてもこのような施策をするときは、このようなもの（基本計画）を作っています。「奈良市人権文化推進計画」です。

実際のところ、平成18年に出来たもので、その間でいろんな新しい、例えばLGBTやヘイトスピーチなどの法律も出来、すこし古くなってきているというのがあり、市の方もこの部分で、来年度は要求出来なかったが、再来年度は予算要求をし、実態調査を計画していきたい。

それに伴い実態調査、意識調査を含めてやらなければいいものがないので、そのような計画も進めたいという事を言わせてもらっておきます。

(奈良支部協議会)

再来年？再来年 ですか。

(奈良市)

来年の予算に乗せられなかったので、再来年にそういう形が出来るように、来年度にはそのような働きかけをしないといけないと考えています。

(奈良支部協議会) 是非、その働きかけを進めてください。

(奈良支部協議会)

5番目の人権部署の範囲はどこまでですか。

(奈良市)

具体的に言うと中心は人権政策課になると思います。

ただ、広げていけばさっき言いましたように奈良市人権教育啓発推進本部をつくっており、その事務局が4課あります。

当課が事務局長ポストとなっております、当課と男女共同参画課、教育委員会関係では学校教育課と生涯学習課の4課で事務局をしております。

いろんな形で何かあれば4課で対応し、例えば何らかの会議があれば、ローテーションしながら研修等に参加してもらっている。今のところ、ほとんど当課が参加している。

(奈良支部協議会)

人文センターについては、廃止に向けて市側から一方的に縮小して4センターになった。今後は、地元周辺の意見を聞いて方向性を考えてもらいたいと思いますが。

(奈良支部協議会)

今の話に関わって、議会の中で法が出来て中西議員が市長に議会の中で受け止め方について質問しておられるが、重く受け止めているという話もあったが、その時に施設が、老朽化しているところでは、人文センター及び近くの施設との機能統合を考えるとと言われていました。議会でね、その話も消えたりとかしている。

一方で、児童館と人文との統合とか、あるいは4センターをなくしましょうとか、4センターを1つにしましょうとかのいろいろな話が入ってくる。

百歩譲って児童館と人文センターを統合した場合であっても、それぞれの機能が十分果たせたらそれで良いと思いますが、それが4センターを1つにするとか、人文を廃止するための第一歩だとしたら警戒しないといけないと思っています。その辺の状況は課長どうなのか。

(奈良市)

4つのセンターについては老朽化による将来的な建替云々の話は今の所はありません。

古くなったら他の施設も含めて廃止しなさい、施設の事業については、何らかの形で、他の施設で代替えしてもらったらという考え方は確かにある。

その中で、人文センターについては市長の答弁の中にもあったようにいろんな考え方の中で進めてくださいというのがある。

1つの所は近隣と統廃合するという考え方もあるだろうし、指定管理制度を利用して他のものも含め、運営してはどうかという中で検討していったらどうかという話もある。

ただ、具体的に4つを1つにとか、なくしてしまえという話がどこから出たのかわからない。

(奈良支部協議会)

ただ、その時の気分で4館なくしてしまえとか言いかねないのを心配しています。こちらは、法律が出来、人文センターの大事さや重要性を感じているのに、一方でおかまいなしに財源的なことだけでセンターをなくしましようとか統合しましようかと言われた時に、やっぱりお願いになるが、本課として、「何言うてますのや」これからこそが大事である人文センターというくらいのスタンスを持ってほしいと思います。

(奈良市)

当然、一番現場に近い課になるから、こちらの気持ちは今おっしゃっていた意見と同じであり、「なくしますわ」「ハイそうですか。」と言って終わりですという訳にもいかないので、当然利用されている方もおられる事だし、当然そのようなことも考えていかなければならないことであり、例えば統廃合したとしても、当然その機能は残しつつ、センターは古くなってしまったから移動はするが、その中では同じような活動を継続してやれるような体制をとりたいというのが現場としての意見である。

(奈良県連合会)

奈良市は施設の総合管理計画を立てなくてもよいのですか。桜井は人口減少を見越して施設の総合整備計画を立てています。

(奈良市)

あります。具体的に何割削減するとか、老朽化の順番とか耐震も含めて何年も前から

(奈良県連合会)

それは計画として出来上がっているのですか。

(奈良市)

出来ています。

(奈良県連合会)

その中には人文センターも入っているのですか。

(奈良市)

入っています。

(奈良県連合会)

統合の対象として。

(奈良市)

統合の対象というか、どういう形で整備するかという対象には入っている。

(奈良県連合会)

その中では、取り敢えず廃止とかは出ていないのですか。

(奈良市)

出てないというか、出していないみたいです。

(奈良県連合会)

具体的に耐震で引っかかっているとか、耐用年数がきているとかの状況からいえばどうなのですか。

(奈良市)

4館のうち、中人文と東人文について問題はありません。ただ、北人文は古いので、耐震の方でも一応クリアはしているが、かなり危ない状況である。南人文についても、最低限の耐震基準はクリアしていると聞いているが、建物は古い。(老朽化)

(奈良県連合会)

まず危ないのは、北人文と南人文ですか。

(奈良市)

はいそうです。

(奈良支部協議会)

北人文は平成31年に、児童館との統合の話が出ているでしょう。

(奈良県連合会)

児童館の方で、そこを使っている人にアンケートを実施しているようですが。

(奈良市)

あれ(アンケート)は全館ですね。4館とも実施しております。

(奈良支部協議会)

児童館の方が、統合の話に前向きなのではないですか。

(奈良市)

統合するとすれば建物を補強する必要があるという考え方をしているみたいである。

例えば空調関係が、経年劣化しているとか壁が落ちているとか、当課も検討には入ったが、今は保留である。

(奈良支部協議会)

それは、また復活するかもわからないのですが、統合になるとしたら人文あるいは児童館の機能があまり落ちないでいけるのならば、それはありなのかなと思います。

ただ、それに続いて東人文が、また4センターを縮小していくとか無くすとかいう前提であるならば、これはまた、気を付けないといけないと思っています。

(奈良県連合会)

国から隣保館については補助金も出ているし、対象範囲は子どもたちから高齢者まで福祉面で事業の要だとおさえられているし、何をどうしようとされているのか先行きを間違えたらいけません。

(奈良県連合会)

動きがあれば、解放同盟と相談してもらえそうな関係でありたいと思っています。

(奈良支部協議会)

場合によれば市協として市長との相談の場を設けてもらうようになるかもしれません。そんな話が進んでいくようであれば自分たちの思いを聞いてもらいたいと思います。

(奈良支部協議会)

質問の7項目についての質疑応答は聞いていただいて大体理解いただいたように思います。他に何かありますか。なかったら引き続き、協議事項に入っていきたいと思います。

10時40分

(奈良支部協議会)

1番目の「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知については、センターと本庁（人権政策課）ではやっけていただいていると、先ほどの回答の中で、「しみんだより」を用いて周知をされているということですが、なかなか浸透していないのが現実なのではないですか。

どのように進めていったらよいか、皆さん（市民）に周知するにはどのようにしていけばいいのか意見交換していきたいと思っています。

(奈良市)

どういう形が効果的なのか、アドバイスをいただければありがたい。市がやるのは通り一辺倒という見方もあり運動体の方からすれば、不満が残ると思う。なぜ毎月やってくれないのかと。

ただ、人権課題の中で担当職員も頭を痛めて何を載せるか途切れること無く、パネル・ツイッターも始めました。ツイッターにも入れていくような形にしていきたいと思いません。

(奈良支部協議会)

それと、地域に出て人権啓発を進めていただいている中に、部落解放推進解消法の事も進めていただいているのでしょうか？

(奈良市)

地域というのは、人推協と連携した活動の中でやっているが、今年は「市民講演会」という講演会をやめて、「なるほど！人権講座」という形の講座を年5回行ない、地域の方に「しみんだより」で公募も行った経過がある。それらも含めて、手法を考えていきたいなと思っています。

(奈良支部協議会)

なかなか、「なるほど！人権講座」は、おもしろかった。

(奈良県連合会)

「しみんだより」は読むようにしているが、気が付かなかった。

(奈良支部協議会)

今後とも周知の仕方を見つけ出して、さらに周知を進めて下さい。

(奈良県連合会)

垂れ幕はどうですか。市役所の屋上から人権3法の法律が出来たことを掲げるとか。人権3法ができましたという大きな垂れ幕どうですか。

(奈良支部協議会)

まあ、それも1つ考えてください。

(奈良市)

来年度の予算で、垂れ幕ではないが、市の出たところに「毎月11日は人権を確かめあう日」という広告塔が立っています。以前はたくさん立っていましたが、今そこが一番メインになっている。

角度によって見にくい角度があって光の関係全然見えないという事もあり、あの部分を、塗り替えさせてほしいと予算要求している。

(奈良支部協議会)

塗り替えてもらってしっかり見られるように、是非頑張って予算を付けて下さい。

今後ともこれについては、課題として取り組んでいかなければならないと思います。

2番目の全職員対象の部落問題研修については、現状では全職員に対する研修については実施に向けて人事課と検討を行ってまいりますと回答いただいたが、一方でポータルを使って法律については流してもらっている、ポータルを使って研修も考えられるのではな

いですか。ただ、人事課と協議してもらわないといけません。

(奈良市)

職員の数も減ってきている中で全職員対象の研修となると、かなり難しいみたいである。

そうは言っても、研修をしなくてもよいという問題でもない。人事の方と何回か話しているが、人権の部分についての研修が足りないことは、双方今後の検討とさせていただきたいと思っています。

ただ、それが部落差別云々になってくるとはわからない。人権に対しての研修が少ないことは意識の中でわかっている。

(奈良支部協議会)

特に、部落差別の問題を避けようとしてきた傾向があるので、そういう部分を克服してもらって、もちろんいろんな課題があることは十分承知しているので、そういう課題に取り組んでいただくことは大事だと思うが、部落差別だけが除け者になることのないようにしっかり位置づけをしていただきたいと思います。

また、ポータルを使って全職員がそれを目にすることが出来る訳なので、そこからシリーズ的に「てんいち先生」みたいな感じで流してもらうような方法も検討してもらえれば、全職員が関心をもって見てもらえるのではないかと思います。

そういう積み上げが部落問題に対する理解を深めていくことになろうかなと思います。

部落問題だけとは言わないが、その問題が今のところ置いてきぼりになっているような傾向にあるので、その辺を克服していただきたいと思います。

(奈良支部協議会)

人事考課の研修なら大概皆受けさせられている。H26年、3年前の市協からこのような意見交換会を持ちましょうと要望しましたが、回答はいただいたが、こういう交換会は、持てませんでした。その時の要望に対する回答の中に職員人権研修の一覧があって、平成21年度は障がい者問題が取り上げられ、平成22年度は自殺予防対策、平成23・24・25年度はDV被害。平成26年度以降はやっていないし、平成21～25年度までは部落問題は取り上げられていない。

特に法律が出来たことだし、堂々と部落問題について人事考課の研修のように取り上げてもらえればありがたいと思います。

(奈良支部協議会)

人事への働きかけも必要であるが、我々としても人事と協議する場を設けてもらうような働きかけをお願いしたいと思います。

直接、人事へ申し入れをさせてもらうか、協議する場を人権政策課が軸になってもらう方法もあります。

そこを飛ばして人事課と協議するのも変な話です。

3つ目の相談業務を担う職員のスキルアップについて、どのようにやっていただいているのか、今後の見通しについて聞かせていただければと思います。

(奈良市)

極力、そういう機会があれば職員に行くよう指導している。相談業務を担う職員というと、人文センターの職員及び本課の職員を指していただいているのかと思うが、いろいろな研修機会があれば参加している。

特に人文センターにおいては、県隣保館協議会主催の研修会が多く、分担金も払っているので、特に1年目2年目の人には、極力参加する様に伝えている。来年度も、お金がかかっても必要である研修ならば予算要求していきたいなと思っている。

(奈良県連合会)

県の方がやっている相談員の研修に参加されていましたが、1人

(奈良市)

行っています、今年からです。課から1人行っています。

(奈良県連合会)

私も行っているから、顔をあわせてますので、来てると思っていました。

(奈良市)

特に1・2年目の人には、ぜひ参加してもらいたい。

(奈良県連合会)

人文センターに来られる職員については、1.2年目の人ではなく年配の人がかなり多い。

(奈良市)

研修内容にもよりますが、初級用・中級用・上級用なのか。それを見て自分に見合う研修に行ってもらったらよいと思っています。

(奈良県連合会)

研修ということではないが、市町村の方へ問合せで、相談なのか問合せなのかよくわからないが、部落問題とか部落の地域についての問い合わせは、奈良市の方では無かったですか。

(奈良市)

課が把握している限りは無いです。啓発連協の会議に参加したとき、各市が2か月ごとに起こった出来事を報告する時間があります。

その時に、電話等の問い合わせで、市民課の窓口へこの町は被差別部落であるのかの問

い合わせがあったと他市町村から発表されているが、奈良市の場合は実態としては聞いていない。

(奈良県連合会)

受け答えするのは、人文センターの職員ではなく、いろんな窓口です。

(奈良市)

わかっています。

(奈良支部協議会)

何年か前に戸籍の不正入手が奈良市でもありました。

(奈良支部協議会)

2時間以内という事なので、今日は1回目という事もあるのでこの辺で協議は打ち切らせてもらって、次回につなげていきたいと思います。

今日、ご回答いただいたことも含めて、予め内容をお示しさせていただいて、また協議を進めていきたいと思います。

次回は何時というのは、双方の都合もあるので、今後調整させていただきます。

今日の市人権政策課との協議はこれで終わらせていただきます。

どうも、ありがとうございました。

(全 員)

ありがとうございました。

(奈良支部協議会)

それと今話をしていたが、協議の時間を1年に1・2回でなく数を増やすことにより、コミュニケーションも出来るし、いろんな知恵も見えてくると思う。間が空いてしまったら、人間って頭の中で忘れる部分もある。せめて、年に4回位はお願いしたいと思います。

(奈良支部協議会)

許す限り協議の場を持っていただいて、それぞれの立場は異なるが、部落差別解消を進める意味では同じ土俵であると考えます。

我々もパートナーシップで進めていきたいと思っていますので、お願いしたいと思います。

(奈良支部協議会)

ありがとうございました。

11時00分終了